

第二回福生市議会定例会会議録 (第九号)

平成三年六月十四日福生市議会会議場に第二回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	大野悦子君	二番	田村正秋君	三番	山下進君
四番	吉沢嘉翁君	五番	野口秀世君	六番	浜中輝夫君
七番	須釜亮次君	八番	佐藤慶二君	九番	林田武君
十番	在原博君	十一番	松山清君	十二番	原敏子君
十三番	遠藤洋一君	十四番	小野沢久君	十五番	村野和一郎君
十六番	齋藤巽君	十七番	井上寅吉君	十八番	上野重勝君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	赤星行人君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長 古谷 正夫君

議事係長

島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

杉田 愛子君

出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助

役 浅見

裕康君

収入

役 内田

和雄君

教育 長 来住野 和也君

企画財政部長

野沢

久人君

総務部長

森田

進君

市民部長 岩崎

好亮君

福祉部長

石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教育次長 矢崎

茂夫君

監査委員
事務局 長

黒田

登君

選考委員
事務局 長

川辺

登茂次君

行政推進
担当 参事 関口

清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成三年第二回福生市議会定例会議事日程(第三日目)

開議日時 六月十四日(金) 午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第四十二号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第四十三号

福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第四十四号

福生市地区計画等の案の作成手続に関する条例

日程第五 議案第四十五号

平成三年度福生市一般会計補正予算(第一号)

日程第六 議案第四十六号

平成三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第一号)

日程第七 議案第四十七号

福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について

日程第八 議案第四十八号

福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について

日程第九 議案第四十九号

福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について

日程第十 議案第五十号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十一 議案第五十一号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十二 議案第五十二号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十三 議案第五十三号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十四 議案第五十四号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十五 議案第五十五号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十六 議案第五十六号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十七 議案第五十七号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十八 議案第五十八号

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

- 日程第十九 議案第五十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十 議案第六十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十一 議案第六十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十二 議案第六十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十三 議案第六十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十四 議案第六十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十五 議案第六十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十六 議案第六十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十七 議案第六十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十八 議案第六十八号 市道路線の認定について
- 日程第二十九 議案第六十九号 福生市教育委員会委員の任命について
- 日程第三十 陳情第三十七号 敬老金改善についての陳情書
- 日程第三十一 陳情第三十八号 高齢者専用の公営住宅の建設についての陳情書
- 日程第三十二 陳情第三十九号 朝・日国交正常化の早期実現を求める意見書提出に関する陳情書

午前十時 開議

○議長（赤星人君） ただいまから平成三年第二回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長（赤星人君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、陳情書の受理について（別添参照）

○議長（赤星人君） 以上で報告は終わりました。

○議長（赤星人君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告を申し上げます。

本日の日程でございますが、新たに陳情が一件提出されましたので、昨日残りしました一般質問を冒頭にお願ひし、その他の議案等につきましては昨日と同じ順序として、日程の最後に陳情一件を組み、編成いたしました。

なお、昨日の議会運営委員会におきまして日程に編成しております表彰関係議案中に、議員に係る地方自治法の除外に該当する議案が二件あることが判明いたしましたので、一括上程の一部をお手元に御配付のように変更することに議会運営委員会としては決定いたしましたので、よろしく御了承のほどをお願い申し上げます。

○議長（赤星人君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（赤星行人君）　これより日程に入ります。

日程第一　昨日に引き続き一般質問を行います。三番山下進君。

（三番　山下　進君登壇）

○三番（山下　進君）　議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

初めての質問ということで、一市民として今まで素直に感じたこと、あるいはまた地域の方々の日ごろの要望を取りまぜまして質問させていただきたいと思ひます。議会において何度も質問されたこと、あるいは筋違いの部分があるかも知れませんが、どうかお許し願いたいと思ひます。

四つの分野について質問をさせていただきます。その一番でございます。道路対策について。福生市の主たる道路の一部に行き止まり、または幅員が狭くなっているところがあるが、この対策についてお尋ねを申し上げます。通称柳通り、産業道路、多摩橋通り、陸橋通りなど、市の幹線道路がこれだけこのような形で残っているのは非常に不便でもあり、また不自然でもあると、そんなふうに感じておる次第であります。その結果渋滞を招き、市民生活あるいは商業の発展にも悪影響を及ぼしているのではないかと、そんなふうに感じられる次第でございます。その対策をお聞かせいただきたいと思ひます。

それに関連しまして、その渋滞に要望が出ておりますので申し添えさせていただきます。これは一市民の方からなのですが、踏切の警報機の鳴る時間の異常な長さの短縮ができないかと、そういうことの申し入れをいただきました。一日に何度かあるとのことですが、特にすれ違いのとき、例えば例を挙げますと、多摩橋通りを上がった私どもの近くの志茂二の踏切なのでございますが、上りが通過して下りが牛浜駅に入っている間から鳴り続けているというようなことで、朝晩の渋滞の時期には、その路面に駐車場をお持ちの方などは本当にもう駐車場から出るのも大変だと、そんなことも聞いておりますので、適正な安全ということと、その時間待ちを調整ができるようなことができないかというふうなお話も聞いておりますので、その点も合わせて御質問申し上げる次第でございます。

続きまして第二番目でございます。駐車場について御質問申し上げます。これから必ず不足するであろう、社会問題にもなるかも知れないような駐車場対策についてお聞きしたいと思ひます。議員になつて

まだ、私は日が浅いのですが、駐車場の相談を何件か受けます。土地の高度利用、あるいは相続対策等の関係で更地がどんどん消えていきます。マンションやアパートはこれからもそんなことでどんどんふえていくのかなと、そんな気がするのですが、また、一方ではアルバイトするだけで今簡単に車が買えるような時代、一家に子供が二人いれば一家に車が三台あるというのが現状ではないかと、ますます車がふえていくのではないかと、車万能の世の中でございますので、そんな気がするわけでございます。

この需給のバランスというようになことを考えますと、駐車料金が近い将来一台二万円、三万円というのはもう間近にきているのかと、そんな気がするわけでございます。特に法人需要というようなことであるならば、やはり必要なら高くてもあれば借りるというようなことでございますので、それが定着し、一般に広まり三万円、四万円というように駐車料金が近い将来に上がっていくだろうということは十分察せられるところでございます。高値定着をしまして市民の方々の負担も大変これから重荷になってくるのではないかと、付け加えますと、それは住みにくい町になってくるということにつながっていくのではないかと、そんなふうに思ひます。

と同時にまた、商業発展のためにも低料金の駐車場が必要になってくると。例を挙げますと、銀座通りは今ほとんどもう駐車場がありません。路上駐車がいっぱいございまして、これから駐車料金を上げるといふことにますます拍車をかけるのではないかと、いうようなことが心配されるわけでございますが、駐車料金の上昇を抑えるような手立て、そんなようなこと、また駐車場をもう少しつくっていくというような方向を行政の方でこれから用意があるかどうかお尋ねいたしたいと思ひます。

続きまして第三点でございます。町会会館の使用についてということ。御質問をさせていただきます。市の公共物にして、より高度な地域活動の拠点として利用できないかどうかお尋ねします。これは、地域活動の活性化が原点にあるわけですが、その中身は老人福祉、青少年層のボランティア意識育成、そしてまた子供たちの地域教育等にわたると思われまふ。町会というものの位置づけは大変難しいところがありますが、現実、行政との連携をとりまして地域奉仕の仕事は町会の枠の中で大勢の市民の方々が活動し、また市民一人一人にとりましては、それによって仲間ができ、生きがいにもつながっていく、そのように

とらえております。リサイクル運動、情報伝達など行政の一部分にも協力し、その活性化は生かし方次第ではこの町にとりまして大変重要な位置を占めていく可能性を持っていると思われれます。そのためにもより多目的に、世代を問わず高度利用ができる建物を市でもって貸与するようなことができたらしれば役に立ち、また市民より感謝されるか計り知れないと思うのですが、いかがでしょうかということでございます。

第四点目でございます。学校教育について二点お尋ねします。まずその一、より健全な学校教育の向上について。PTA活動を二年させていただいたのですが、それを通じて感じたことを少し話をさせていたいただきたいと思ひます。昔とは学校が変わったなというのが実感でございました。一番目については子供たちの規律のゆるみでございます。アメ、ガム、たばこ、授業中の私語、立ち歩きなど、これがエスカレートしたらどうということになるのだろうと、不安感をいっぱい持った二年間のPTA活動でございました。

そのときのPTAのテーマの一つに、安心して勉強ができる環境をつくるということをテーマの一つに取り上げたわけでございますが、それは現状、子供たちの価値観とか生活のスタイルが変わりまして、学校の中での、例えば一番大きな問題は子供たちの人権尊重というようなことで、先生が昔と違って今は子供たちを大事にするというようなことからくる甘えというようなものが根底にあるのではないかということを感じた次第でございます。

公立中学はどちらでもやはりそのような問題で悩んでいるのかなとは思いますが、地域の私たちの学校であるという意識を持ちまして、皆が、行政も地域も、そしてまた親も先生も子供たちを、学校も見守っていかなければならないと思ったような次第でございますが、行政はいかに取り組んでいるか、いかにお聞かせ願いたいと思ひます。

学校教育についての二点目でございます。学区と町会の重複地域の是正が可能かどうか、私どもの一中学区では青少年活動を地域教育と位置づけ、親子共々活動しているわけでございますが、町会単位の活動のため親と子が一緒に活動ができず、大変不合理を感じたようなわけでございます。とても地域教育など

とは言えないと思ひましたため、是正ができたらと思ひまして御質問を申し上げる次第でございます。

以上、四点についての壇上の質問をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 山下議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

最初に道路対策についての、福生市の主たる道路の一部に行き止まり、または幅員が狭くなっているところがあるが、この対策についてということでございますけれども、現在市内の主たる道路、いわゆる都市計画道路につきましては、十五の都市計画道路がございまして、これらの計画延長は二十二・一キロメートルございます。そのうち完成率は六七・八%となっているのが現状でございます。しかし、現在未整理となっております都市計画道路はほとんどが市の中心市街地に多く、その重要性は高いものばかりでございます。さらに、計画策定時よりかなりの歳月が経過しており、大変御迷惑をおかけいたしているのも十分認識をいたしております。

そこで、御質問の都市計画道路三・四・三一号線の通称柳通りでございますけれども、羽村方面から福生市へ入りまして一部未整理となっているところでございますが、これにつきましては、現在東京都に對しまして市道と都道の移管替えを行っていただき、都施行により事業化が図られるよう東京都へ要望いたしておるところでございます。

また、これと接続いたします都市計画道路三・四・二号線の通称多摩橋通りにつきましては、多摩地域都市計画道路基本計画の中の前期事業計画で、都施行により概ね平成七年度を目途に完成、または着手する予定の路線となっております。既に東京都により概略設計が実施されており、青梅線をアンダーパスにより立体交差化を行うための原ヶ谷戸交差点における道路のすり合わせ等の問題について現在東京都と協議を行っているところでございまして、何とか一定の見通しも出てきているところでございます。

次に、都市計画道路三・四・三の二号線の通称陸橋通りでございますけれども、現在熊川区画整理の中で面的整備により拡幅を計画いたしているところでございますけれども、しかし、区画整理に対する反対陳情が出されるなど、その対応に大変苦慮いたしているところでございます。さきに小野沢議員さんにも

御答弁申し上げましたとおり、現在戸別訪問をして地元関係者に御意見を伺った結果も概ね出てまいりまして、これらの中にも陸橋通りの拡幅を強く希望する方も大変多くおりますので、本年度中には一定の方向づけを出してまいりたいと考えておるところでございます。いずれにいたしましても、陸橋通りは国道一六号線や圏央道へのアクセス道路としても重要な幹線道路でございますので、特に考慮していかなければならないと考えておるところでございます。

次に、都市計画道路三・三・三〇号線の産業道路でございますけれども、この道路につきましては一部を除き現道がなく、計画線が引かれているという状況でございます。市といたしましては重要な道路でございますので、今後とも都施行により事業化が図られるよう東京都へ働きかけてまいりたいと思っております。しかし、計画予定周辺にはかなりの住宅等が密集いたしておりますので、整備事業につきましては大変困難が予想されるところでございます。

いずれにいたしましても、道路は都市の動脈としての交通機能のほか、市の商業等の活性化にも貢献する極めて重要な役割を果たすものでございますので、今後とも事業化が図られるよう努力をしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それから次に、踏切の警報機が長く、交通渋滞の原因にもなっているのではないかとこの件につきまして、踏切での安全確保の上でやむを得ないことと思いますが、あくまでも安全が確認される上での警報機の短縮は、これは望まれることであると思っておりますので、今後JRへも話をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、駐車場対策についての駐車場不足にどのように対応していくかにつきましてお答えいたします。駐車場不足による路上等への違法駐車の問題は現在大きな社会問題になっており、国においても道路交通法や車庫法の改正を行ってきているところでございます。市におきましては、路上への違法駐車が目立ちまして同様の問題が起きておりまして、町の活性化や交通安全上からも大変心配される状態でございます。したがって、ことしの四月から福生市の宅地開発指導要綱の一部の改正を行いまして、一定規模以上の集合住宅等に対する駐車場の設置をさらに強化いたしているところでございます。

また、最近の自家用車の増加は御質問のように一帯に三台の時代と言われ、ますます駐車場の不足が起ころっておりまして、さらに民間駐車場における駐車料金も高騰いたしておるようでございます。市民生活の中にも大きな影響を及ぼしていることも事実かと存じます。このようなことから、市といたしましても商業地域等における活性化を図るためにも駐車場を確保することは必要であると思われませんが、土地の不足や最近の地価の高騰等によりまして、その対策には大変苦慮いたしているところでございます。今後の駐車場の検討委員会等でも十分検討いたしまして、何らかの対策を生み出してまいりたいと思っておりますが、なかなか難しいことも事実のようでございますが、よろしく御理解をいただきたいと思います、かように存じます。

それから次に、町会会館の使用について御答弁申し上げます。町会、自治会は伝統ある住民の自主的な組織でございます。基礎的な一つのコミュニティと考えております。そして地域住民の創意と工夫により自発的に活動していくことが望ましいと思っております。そういう意味で各町会とも積極的な活動がなされているものです。町会会館には可能な範囲で援助させていただきたいと、かように思っているところでございます。今後、町会、自治会を初め、関係者に意見を聞く中でさらに研究をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次の学校教育につきましては、教育委員会より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、山下議員さんからの御質問に対します御答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、学校教育について二点お答えをいたします。

まず、より健全な学校教育の向上について御答弁いたします。現在、学校教育に対して学校教育の向上、充実の観点から、生涯学習の基礎づくりや社会の変化に主体的に対応することのできる豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ることが求められております。しかし、残念ながら少数生徒の問題行動、あるいは不登校児童・生徒の援助等の対応など課題は山積しております。そこで、心身ともに健康で、人間性豊かな児童・生徒の育成を目指し、市内各学校では児童・生徒理解に基づいた一人一人への援助活動、一人一人の個性や能力を生かす指導の工夫、学習意欲を引き出す指導の工夫等に取り組んでいる

ところでございます。また「教育は教師その人にある」と言われますように、学校教育のより一層の質的向上、充実を図るには教師自身がその職務の専門性を認識し、みずからを高めるための研修を深めていくことが極めて大切であります。教育委員会といたしましても、校内研修の充実を図るべく指導・助言をしております。

各校ともそれぞれの教育課題の解決、教育活動の充実に向け年間研究主題を設定し、研究に取り組んでおります。さらに、学習指導方研修会、学級経営研修会等、教師の経験年数、ライフステージに応じた年間約五十の研修会を実施し、教師の資質の向上に努力しているところでございます。

次に二点目、学区と町会の重複地域の是正は可能かという御質問に御答弁いたします。現在の通学区域は昭和四十九年に福生第七小学校及び福生第三中学校の開校に伴い改正をし、現在に至っております。従来から通学区域の設定、変更に当たっては一番大きな要素として、その学校の適性規模を確保することが大きな条件となっております。さらに、児童・生徒の通学に要する距離、通学上の交通等を含めた安全上の配慮、また地域との関係等さまざまな条件を配慮して定めているところでございます。このような中で、御質問の学区と町会の重複地域の是正が可能かということでございますが、現在定着しております通学区域の中での是正ということは、極めて厳しい状況にあると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○三番（山下 進君） 自席にて、再質問をさせていただきますと思います。

ただいまの道路対策についてでございますが、日ごろ非常に強く感じることなのですが、今のままでは福生市は取り残されていってしまうのではないのかなと、そんなふうに強く感じます。それは、秋川、そして羽村、青梅、瑞穂と猛烈な勢いでまちづくりが進んでおるようなわけで、福生は基地があって、早くに爛熟期を迎えてしまったというようなことで、今衰退の方へ向かっているのではないかなという危機感がございます。せめて道路ぐらいいは拡幅を早く進め、そして大きな魅力のあるお店が出店をして来まして、人が集まるということによりまして、商店がまた活性化していくというようなことになっていくのではないかと、自分ではそんなふうに考える次第でございます。「輝く街ふっさ」というようなテーマがあるわ

けでございしますが、考え方によれば落日の町になってしまふのかなと、そういう危機感を非常に強く感じて、仕事にも、そしてまたこの議員の仕事の中でも、それを町の将来のためにいい方へ持っていくような努力をしていかなければならないと、そんなふうに感じておる次第でございます。せめてその道路の拡幅というようなことが、現実にも目の前で急ぐことによってその可能性が開けてくるのではないかと、そんなふうに思いますので、もう一度その辺の急ぐということによって御回答をいただけたらと、そんなふうに思います。

もう一点、道路の都市計画道路、これは、予定は昭和三十年代当たりからあると聞いております。そんな中で、計画のある路面上に今住居をお持ちの市民の方々にとりましてはそれがいつになるのかと、やらないのかというような感じで、やはり精神的なプレッシャーというのはいつも持ち続けているのではないかと、そんなふうに思います。先日のお話でございますが、下の中央公園の近くの区画整理というようなことで、市有地が多少できるのかというようなことであるならば、やはり代替えというようにその土地を提供することによりまして、道路の拡幅を早めるというようなことが可能な部分があるのかというようなことも質問として出させていたきたいと思っております。

続きまして、駐車場対策ということでございますが、けさの日経の朝刊にもありましたように、官民共同でこれから駐車場対策に取り組んでいくというようなことも新聞に出ておる。国の方でもそういう施策をこれから取るということでございますので、仮に小さな土地でもよろしいかなと、やはり地域の所々に一カ所、二カ所、三カ所というような形で市営の駐車場というようなことがこれから起こってきてても不思議ではないのかと、そんな気がします。なかなかお金がかかって大変な問題でございますが、やはり市の姿勢というようにことが市民に対するアピールというようにすることで、市はやっているのだというように一つの方向付けもできるのではないかと、そんなふうに思います。大きな土地を取得して、大きな駐車場をつくってということではなくて、身近で便利に使えるようなミニ駐車場をつくっていくなどということも可能性があるのかなということ、御質問をさせていただきたいと思っております。

続きまして三番目、町会会館の使用について再質問をさせていただきます。今、地域会館が小学校単位

で八つあると聞いております。これがどんな目的で、どのくらいの頻度で使われているかわかりになりましたら教えていただきたいと思えます。より高度な立派な建物が、先ほどのお答えの中で、もう一件の質問でございますが、立派な建物ができるなら地域では絶対反対は起こらないだろうと私自身が考えるわけでございますが、憩いの場として年配の方々が今一番欲しがっているのは、好きなときに集まれて、好きなときにおしゃべりができてというような、そういう憩いの場であり、そしてまた、私たちの年代層は集まって情報交換をやり、あるいは地域の活性化の情報基地とするようなこと、そしてまたよりもう少し大きく会館が使えるということであるならば、ミニ慶弔所というようなことまで、福生市は用地が今それほど広くありません。取る可能性も少ないかと思えますので、斎場という問題も過去に多々出ておるようでございますが、地域にそういうミニ会館をミニ慶弔所として使えるというような方向付けをされてもよろしいのではないかなと、そんな気がしますので、これも質問とさせていただきます。

四番目、学校教育についての再質問をさせていただきます。お答えのように、先生の指導力が大変学校の健全化ということに大きな力を占めると思っております。私の経験でものを言わせていただきますと、福生の中学では中堅どころの先生が手薄ではないかと、そんなふうに自分自身では大変強く感じたようなわけでございます。福生は先生が若い、若いというようにお話も聞きますので、できましたら隣接市町村当たりとの先生の平均年齢の比較というような数字がわかりになりましたら教えていただきたいと思います。

それと、指導力のある先生方をより多く集めるということは市民にとりまして、やはり子供たちを預けるわけでございますので、より学校がよくなるという方向はだれも反対はしないわけでございますが、そのようなより指導力のある先生をより多く集めるというような努力を教育委員会の方ではどんな形でなさっているのかなと。

以上、学校教育については二点再質問をさせていただきます。以上です。

○建設部長（小野光朗君） それでは、山下議員さんの道路対策並びに駐車場対策について御答弁申し上げます。

ただいま、山下議員さんが毎日の生活の中での御質問ということでございますので、身につまされた問題で、我々も一生懸命努力しなければいけないということとで覚悟を決めているわけでございますけれども、まず秋川、羽村、青梅、瑞穂の方が進展しておりますが、福生の衰退化ということが非常にあるわけでございますが、我々も危惧しているわけでございます。そういう中で、とりあえず急ぐという道路につきましては、まず当面具体化して来つつあるものについては先ほど市長から御答弁申し上げましたが、多摩橋から上がった通りでございます。そのところの今概略設計に入っている中で、何とか実現化に、東京都の方でも平成七年までの中の着手、または完工というふうなことの努力をしておるわけでございます。それについては再々市の方で都の方へ申し入れているわけでございます。

それからあと、先ほど申し上げました熊川の陸橋通りの問題、それからあと最近では西口の再開発の問題を含めまして東京都の方に道路整備交付金をいただきまして、西口の拡幅を取り入れてやろうということとで、本年度は建物の調査とか土地の調査とか、そういう実施の方に向けての具体的な調査に入っていくたいと思えます。こういうふうなことの中で、何とか西口につきましても平成七年までにある程度の目安ができないかなというふうなことも考えております。

あと、熊川の区画整理の中での道路のまちづくりというふうな問題もありますし、非常にその辺のところ何とかな、これからある程度の線が出てくるかなという努力をしてみたいと思えます。

それから次に、昭和三十六年から都市計画決定いたしました後、例えば産業道路の延長、保健所の先からの延長のところでございますけれども、そういうところに住んでいる方、あるいは今申し上げましたような道路の中で、拡幅のその線に入っているようなところの中で、該当する世帯でいろいろ心配なさっている方が、じゃどこかへ行きたいというふうなことがございます。その場合には例えばの例として、今計画している五・八ハクタールの田園西の区画整理がございしますけれども、その地域には公共用地にということとでございますけれども、区画整理の場合には広域な土地、畑等の農地等がありまして、そこを開発しまして区画整理によりまして、その財源として公共用地を処分するということもあるのでございますけれども、あそこは何分にも全体で五・八ハクタールということで非常に狭いところでございます。市の

土地、今ちょっと面積はわかりませんが、ほとんど公園とか資材置き場とか詰所とかというふうな、土木関係、衛生関係の執務所などがありますし、本当にそういうふうなものに使える用地というのはなかなか限られているのではないかと思いますので、この辺につきましては一つの御意見として参考にして、そういう方向がいいかはまた考えてまいりたいと思います。

それから、駐車場につきましては、小規模な宅地の中でも売っていいというふうなところがありましたら、買収をどんどん積極的にして市営駐車場にしろというお考えでございますが、税の問題で、租税特別措置法にちょっと該当しないようなところがあるので、一件五千万円という控除の問題がちょっと該当にならないというふうなことがあります。それにいたしましても、そういうことにつきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、駐車場検討委員会の中で今後どういうふうにするかを考えてまいりたいと思います。

ただ、駐車場全体を考えますと、やはり市民が確保する問題と商工会とか商店街でもって、商業施設として確保する問題と、あるいは市が、ただいま申し上げましたように直接確保する問題、それとあるいは商工会、商店街と市が第三セクター、先ほどおっしゃいましたようなものをつくっていくというふうな問題も、いろいろさまざまな要素があると思うのです。そのほかにも先ほど御説明しましたが、宅地開発指導要綱で二十戸以上の計画戸数に対しては三割以上の駐車場を確保しろとかと指導しているわけでございますけれども、それらもろもろを含めまして、何とか駐車場検討委員会の中で、それらも含めまして検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育次長（矢崎茂夫君） 山下議員さんの地域会館の関係でございますが、地域会館につきましては、地域社会の福祉の増進、あるいは文化の向上、こういったものを図るために現在市内、小学校区を単位といたしまして設置をしているわけでございます。市民の皆さんに大変多くの利用をいただいているところでございます。地域会館と申しましても大きく分けますと、この地域会館としては公民館機能を備えた地域会館というものが二館ございます。また、図書館機能を備えた地域会館、これが二館ございます。また、児童厚生施設を備えました地域会館が一館あります。その他かえで会館、扶桑会館等があるわけでござい

ます。

そして、この地域会館についての利用状況でございますけれども、例えばかえで会館を例に取って見ますと、年間約九百件の利用がございます。利用人数といたしましては一万四千六百余人が利用していると、そういったような状況で、非常に多くの市民の方々が利用しているのが実態でございます。

それから、続いて学校教育の関係でございますけれども、山下議員さんの中堅教職員の確保ということについての質問でございますが、これについて平均年齢がどうかという御質問でございます。近隣を見てみますと、近隣と申しますか西多摩地区を取ってみますと、福生市におきましては、これは中学校の教員でございますけれども、平均年齢といたしまして三十五・十一月、これが平均年齢でございます。男性の先生が三十五・三、女性の先生が三十六・六という内訳でございます。それから秋川市におきましては四十・九歳というのが平均年齢でございます。男性三十九・八歳、それから女性四十一・九歳でございます。それから青梅市におきましては三十八・七月ということで、男性の教員が三十九歳と八月、それから女性が三十七歳と六月。それからその他、町の方の関係でございますが、これは西多摩地区ということで総称して申し上げさせていただきますと、三十八歳と十月、その内訳といたしまして男性教員が三十九歳六ヶ月、女性教員が三十八歳と一月ということでございます。この西多摩地区をトータルしますと、平均で三十八歳と六月というのが平均の数字でございます。男性の教員が三十八歳と六月、女性の教員が三十八歳と六月ということでございます。

それから、二番目の御質問でございますけれども、指導力のある教員を集めることについての努力というところでございますけれども、これは人事異動にかかわる問題でございます。この件につきましては任命権者でありますところの東京都教育委員会に對しまして、福生市の実態であるとか、学校の実情等をその都度つぶさにお話を申し上げ、そういった現状の中で教育内容の充実、あるいは向上が図れるような教職員の配置をしていただけるよう常々強く要望しているところでございます。また、今後もしんなようなことで強く要望していききたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○市民部長（岩崎好亮君） 町会等の会館について、斎場を踏まえていわゆる多目的に利用できないかどうか、そういう方に検討ができないかというような御質問でございますが、町会会館の今後のあり方というものについては、会館の生い立ちや過去の経過を踏まえまして、今後町会、自治会等の意見を聞きながらそのあり方について検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○三番（山下 進君） 再々質問をさせていただきます。まず、道路対策についてでございます。道路対策と商業振興ということで、商業の担当でございます経済課の方のお考えをお聞かせいただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

もう一点、町会会館の件でございますが、地域会館が今のお話のように大変使用過多であると、なかなか予約を取らなければきょうのきょう使える状況ではないというようなお話でございました。それに準ずる補完的なものとして町会の会館の活用というようなことが近い将来考えられないかと、そんな気がいたします。一町会一つというような、平等のバランスというようなことだとそういうことになるかと思いますが、消防の区分け、町が五つのブロックに分かれておりますが、そこに一カ所、予算、用地、その他もろもろの条件を一つ一つ年次を追ってつくっていくというようなことができないのかと、そんな気がいたします。多分これができるようなことになれば、非常に市民にとりましてありがたいという形のものになるのではないかと、そんなふうに思いますので、以上二点、再々質問させていただきます。

○市民部長（岩崎好亮君） 道路の整備と商業振興について、経済課と言いますか、そちらの方の立場でどういうふうに考えているのかという御質問でございますが、確かに道路の整備がされますといわゆる交通問題とか、そういうものでもお客を呼ぶことができるということ、商業振興になるかと思いますが、この道路拡張に伴うことによる効果が現れるのはどうなのかということになるかと思うのです。商業振興がいわゆる道路の拡張や何か、直接のことは市で行わなければならないということでございますが、いわゆるそこに付随します、そこにつきまします商店の方はその恩恵を、拡張することによっての便宜や何かは享受することになりますけれども、みずからがやはりそれなりの自助努力をしていただかないとできない

のではないかと。

したがって、市の行政の守備範囲というのは道路拡張、いわゆる建設面の整備はできませんけれども、そのほかのこの商業振興ということになりますと、おのずから商店の方にお願いをしなければいけないのではないかと、こういうふうなふうに思っているところでございますので、できる限りの力をお貸しすると、いわゆる行政が商業振興のためにできる限りの力をお貸しするというところでございまして、直接するということにはいかないのではないかと考えているところでございます。

次に、町会会館のことでございます。二つのことがあるかと思えます。一つは、現在ある町会会館を、先ほどの御質問のように多目的に使って大きくして、それでいろいろのことにできないかということでございますが、これは補助金のあり方では、今現在のところ町会所有ということでございますので、補助金制度で補助金をふやすことによって運営をさせていただいているということでございます。

それから次に、地域会館との関係でございますが、先ほど教育委員会の方から言われましたように八つの地域会館がございまして、その運営をいわゆるコミュニティの場所として、住区としてやっていただいているわけでございますので、先ほど消防団単位の五つの会館、そういうのをつくったかどうかというところでございますが、その競合の問題があると思っておりますので、これはなかなか難しいのではないかと、いうふうに思っております。したがって、八つの地域会館の枝となりますか、葉となりますか、そういうようなことでは、町会会館——今の町会が持っている会館の活動の充実のために援助をするということでは、御理解できればということでございます。そのように思っておりますのでよろしく願います。

○三番（山下 進君） それでは要望させていただきます。

まず、道路対策についてでございますが、先ほど個々の商店の努力というようなお話をいただいたのですが、それはもちろんまず第一のことでございますが、おっしゃるとおりでございます。個店の努力がなければ商店が活性化するなどとは決して考えられないわけでございます。ただ、時代の変化とともにお客さんの流れが変わり、町が変わっていくというようなことで考えるならば、町全体をとらえて、もう少し大きな目で福生市の商業というふうなことをお考えいただけたらと、ちょっと今の御回答に私自身は不